

荒川上流部改修 100 周年企画 荒川1min 動画コンテスト 応募要項

■コンテストについて

荒川上流部改修 100 周年を記念して、荒川の魅力を流域内外の多くの方に知って頂くことを目的に、荒川流域にまつわる歴史や文化、見どころなど様々なテーマを題材とした映像を広く募集し発信します。優秀な作品は、荒川上流部改修 100 周年実行委員会で表彰するとともにHP等で広く紹介していきます。

普段は、公園や自然地として親しまれている荒川ですが、この 100 周年の記念の年を、これまでの荒川の歴史を振りかえりつつ、荒川の未来について思いを馳せる機会としてみてはいかがでしょうか。思わず深掘りしたくなる、荒川の魅力がギュッと詰まった作品のご応募をお待ちしています。

■荒川上流部改修 100 周年とは

明治 43 年の大洪水を契機として、大正 7 年に荒川上流部改修が着手されてから、平成 30 年はちょうど 100 年目の節目にあたります。現在の荒川中流域の風景の特徴となっている、日本一の川幅をもつ広大な河川敷や、土木遺産に登録された荒川の横堤も、当時の改修によって形作られ、今もその役割を担っています。この 100 年の間に、洪水への対策とともに、安定的な水の供給や、環境保全などの様々な取り組みが進められてきました。荒川上流のダムや、彩湖の名で知られる荒川貯水池の整備の他、荒川の支川である入間川・越辺川・高麗川等の堤防の整備や河川の自然環境の再生・保全活動等が行われてきました。現在も洪水に対する安全性向上にむけた取り組みは続いており、堤防の強化や、洪水時の水を一時的に貯めるための荒川第二・三調節池の整備等が進められています。

荒川とその改修は、これまでの地域の発展と安全に大きく関わっており、これからの私たちの生活とも深く結びついています。

■応募資格

プロ・アマチュア、個人・団体を問わず、どなたでも。

■応募点数

何点でも可。ただし、応募作品 1 点ごとに、応募申請が必要です。

■応募作品規定

- ①60 秒以内の映像作品
- ②応募者のオリジナル作品・これまでに未発表作品であること。(今回の応募のために YouTube にアップロードされた作品は、未発表作品として取り扱います。)
- ③荒川流域に関する歴史、地形、文化、風景、水辺、特産品、スポットなど、荒川にまつわる様々な見どころなどを題材として、荒川の魅力を広く伝える映像。

④ロケを行う場合、主なロケ地を荒川の流域とすること。

※荒川の流域: 下記の荒川上流河川事務所ホームページにてご確認ください。

<http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00025.html>

⑤応募作品には、制作者名や団体名等を入れないでください。

⑥制作年度は問いません。

■応募方法

①YouTube による方法

(1) 応募作品を、ご自身の YouTube アカウントにアップロードし、その動画の共有 URL を取得して下さい。

(2) 下記 HP にアクセスし応募フォームに、共有 URL と必要事項を記入してください。

【<http://www.ktr.mlit.go.jp/arajo/arajo00783.html>】

※ 共有 URL とは「<https://youtu.be>」から始まる文字列で、動画を表示後、「共有」ボタンをクリックすると表示されます。

※ タイトルは必ず「荒川 1min 動画」という文言を含んでください。

※ YouTube へのアップロード方法の詳細は下記 YouTube ページをご確認ください

<https://support.google.com/youtube/answer/57407?hl=ja>

②DVD による方法

(1) 応募作品を、DVD-R もしくは DVD-RW に保存してください。

(2) HP にアクセスし応募様式をダウンロードして下さい。

(3) 応募様式に必要事項を記載の上、DVD と共に下記窓口まで郵送または直接お持ちください。

【提出窓口】 〒350-1124 埼玉県川越市新宿町3-12

荒川 1min 動画コンテスト 事務局

※受賞者には、最終的に映像データを提出していただきます。お手元のデータは必ず大切に保管してください。

■審査方法

外部有識者などの審査に基づき、最優秀賞(1 作品)、優秀賞(複数)の受賞者を決定します。

■副賞

最優秀賞(1 作品) 旅行券 10 万円分

優秀賞(複数作品) 旅行券 3 万円分

※18 歳未満の方、高校生以下の方は相当額の図書カードとなります。

※応募者 1 名につき複数の作品が入選した場合も、賞品は1点限りとさせていただきます。

■表彰及び作品の上映

優秀作品について、平成30年11月に開催予定の荒川上流部改修100周年の記念イベントと合わせて作品上映会の実施を予定しています。なお、受賞作品及びノミネート作品は、実行委員会のHP等で配信するほか、国土交通省荒川上流河川事務所が主催する広報活動等で上映を予定しています。

■個人情報について

取得した個人情報は厳重に管理し、応募者及び受賞者への連絡等、コンテストの実施・運営にのみ使用します。実行委員会がコンテストに必要な範囲で業務委託先に提供する場合を除き、応募者の承諾なく他者に開示・譲渡されることは一切ございません。

■利用規約

- ①応募作品は、作品に関わる音楽等の使用(出演者の肖像権、JASRAC等)に関して、ウェブ上での配信、イベント上映など権利上クリアにされている作品に限ります。
- ②著作権の扱いについて、応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、受賞作品及びノミネート作品を実行委員会及び荒川上流河川事務所の下記広報活動(イベントでの上映等)に利用するための二次利用に関して応募者は同意することとします。
 - (1) YouTube にアップロードされた応募作品を特設サイトで公開(公衆送信、送信可能化、それに伴う複製、タグ貼付や埋込等の方法による表示等を含みますが、それらに限られません。以下同じ。)すること。
 - (2) 応募作品を YouTube チャンネルで公開すること。
 - (3) 各種メディアにおいて、コンテストの宣伝、告知、結果発表等のために、その全部または一部を利用すること。その場合、必要に応じて字幕追加や作品の連結など、編集を行う場合があります。
 - (4) 受賞作品を上映会で公開すること。その場合、必要に応じて字幕追加や作品の連結など、編集を行う場合があります。
 - (5) その他コンテストに関連する利用
- ③動画の被写体が応募者と異なる時は、被写体となる人全員に、本規約が適用されることについての了承を取る必要があります。
- ④投稿フォームに入力されたお名前は、応募作品が受賞した場合に結果発表、上映会等で表示されますので、あらかじめご了承ください。
- ⑤提出された映像メディア及び応募用紙は受賞の有無にかかわらず返却いたしません。
- ⑥権利侵害や損害賠償、その他作品を制作上映した場合に発生したトラブルについて、主催者側は一切の責任を持ちません。
- ⑦以下に該当する作品は、審査対象外とします。
 - (1) 暴力的・差別的・卑わいな表現、犯罪を助長するなど公序良俗に反するもの、又はその恐れがあるもの

- (2)企業等の宣伝または整備・宗教などの宣伝や勧誘を意図するもの
- (3)個人・企業・団体など、他者の名誉を毀損、または誹謗中傷するもの
- (4)他者の肖像権やプライバシー、財産などを侵害するもの
- (5)主催者が盗作または盗作の疑いがある作品と判断したもの
- (6)コンテストの主旨やテーマにふさわしくないもの
- (7)その他、主催者が適当でないと判断したもの
- ⑧受賞後に、本要項への違反、不正と思われる行為が認められた場合は、受賞を取り消すことがあります。
- ⑨映像制作、コンテストへの応募等にかかる一切の費用は、応募者の負担とします。
- ⑩応募作品の状況によっては、審査の上、優秀作品該当なしとする場合があります。
- ⑪You Tube からの応募の場合、作品をYouTube 上から削除した場合、応募は無効となる場合がございます。結果発表まで、応募作品を削除しないようお願いいたします。
- ⑫審査に関するお問い合わせには回答いたしませんので、ご了承ください。

問合せ及び提出窓口

【担当】

荒川上流部改修 100 周年実行委員会事務局

国土交通省 関東地方整備局 荒川上流河川事務所 計画課

〒350-1124 埼玉県川越市新宿町3-12

TEL: 049-241-0380 FAX: 049-248-7523 メール: ktr-arajo@mlit.go.jp